

令和2年第5回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年2月20日(木) 午前11時15分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
保田生活安全部総括参事官 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長)

3 議題事項

「令和元年政策評価報告書」及び「令和2年推進・評価計画書」の策定(警務部)

警察本部

鳥取県警察における政策評価は平成17年から毎年実施しており、県民の視点に立った効率的かつ効果的な警察活動を推進し、その結果を県民に公表して理解を得ることを目的としている。

令和元年の政策評価報告書及び令和2年推進・評価計画書の概要版について、前回の定例公安委員会で事前説明を行い、いただいた公安委員会の意見を反映させ、より県民に伝わりやすい内容とした。

報告書、計画書とも県警察の重点目標に沿って項目を設けているが、全体的に全国の情勢を踏まえた県警察における各種施策を記載している。また、報告書に記載の重点目標のうち、「警察活動基盤の充実強化」の部分では、警察学校を卒業した警察官を、まず交番に配置することについて、警察部内では通常のこと

あるが、県民に広く周知されていることではないため、改めて記載した。また、同項目の計画書についても、本日の事前説明での公安委員会の意見を受け、交番への遮蔽板設置等の施策について、「交番・駐在所勤務員の安全対策」という言葉にし、より県民に内容が伝わるようにする。

今後、県警察のホームページに「令和元年政策評価報告書」及び「令和2年推進・評価計画書」の概要を掲載するほか、各警察施設の窓口に備え付けて公表し、その内容に関する県民からの意見、要望等を受け付ける。

委員

事前説明でも意見を伝えたとおり、政策評価報告書については全体的に良い内容であったが、全国的に社会的反響の大きい事件等が発生している現状を踏まえた上で、県警察としてはどうか、という点を記載した方が県民には伝わりやすいと思う。

公安委員会の意見も反映されており、このとおり決裁する。

4 報告事項

- 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和元年10月～12月）及び苦情申出制度の運用状況（令和元年中）（警務部）
- 遺失・拾得物の取扱状況（警務部）
- 損害保険ジャパン日本興亜株式会社との包括連携協定の締結（警務部）
- 鳥取県警察採用戦略2020（警務部）
- 留置施設の実地監査結果（令和元年度）（警務部）
- 管区警察局による随時監察の受監結果（令和元年度第2回）（警務部）
- シートベルト着用状況全国調査結果（交通部）

- (1) 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和元年10月～12月）及び苦情申出制度の運用状況（令和元年中）（警務部）

警察本部

令和元年10月から12月の警察本部長に対する苦情受理件数はなかった。

令和元年中の苦情受理件数は、公安委員会宛てが2件、警察本部長宛てが12件であり、そのうち指摘事実があるものは4件であった。苦情の総件数は昨年と同数であったが、指摘事実があるものは2件減少した。

引き続き、苦情への対応に当たっては、県警の活動に改善すべき点はないか常に検証するきっかけと考え、苦情の内容を狭く捉えて判断することなく県民目線で客観的に精査し、県民の期待にこたえる警察活動の推進につなげていく。

委員

苦情件数が減少傾向にあり、研修や人材育成等に取り組んだ効果が出ていると思う。県民の信頼にこたえるためには、日々の積み重ねが大切である。引き続き、よろしく願います。

(2) 遺失・拾得物の取扱状況（警務部）

警察本部

令和元年中の遺失物届出状況については、現金が約226万円増加し、約1億2,800万円、物品は約140点減少し、約1万9,000点であった。拾得物届出状況については、現金が約47万円増加し、約6,600万円、物品は約840点減少し、約53,600点であった。

拾得物の内訳の上位5分類は、生活用品類、衣類・履物類、証明書類・カード類、傘類、財布類の順であった。現金の返還等の状況は、遺失者への返還が69.5パーセントで約4,600万円、拾得者への引渡しは12.9パーセントで約860万円、県への帰属が17.6パーセントで約1,160万円であった。物品は、遺失者への返還が15.1パーセント、拾得者への引渡しは27.7パーセント、県への帰属が52.5パーセント、廃棄処分が4.7パーセントであった。拾得金額の最高額は約138万円であった。

全体の傾向として、拾得物件の約85パーセントが店舗等の施設占有者から提出されている。昨年2月からJR西日本、昨年7月から日ノ丸自動車に傘の自社保管を開始していただき、傘の取扱件数が大きく減少した。また、イオン鳥取北店と鳥取警察署との間で、拾得物件のうち日用品等について保管管理に関する協定を締結し、昨年1月から開始した結果、昨年中は約5,400点の拾得物件を保管していただいた。施設占有者と警察にとって、拾得物件の手続きに要する時間等、事務の合理化・効率化につながるものと考えている。

今後とも自社保管等に向けた取組を働き掛け、業務の合理化を図っていく。

委員

以前、鳥取警察署で拾得物件保管庫を視察したが、ものすごい量であり、保管するだけでも大変な労力だと思った。業務の合理化や特例施設占有者の自社保管や拾得物件に関する協定の必要性を改めて感じた。

(3) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社との包括連携協定の締結（警務部）

警察本部

本年3月4日、警察本部において、県警察と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との間で包括連携協定を締結する。

同社では交通事故防止等の取組を行っておられ、同社から警察との連携について提案していただき、本協定の締結に至った。

締結事項は、内容を検討し、「犯罪被害防止に関する事項」、「交通事故防止に関する事項」及び「その他、地域の安全・安心に関する事項」の3項目である。

本件について事前に報道提供し、広報を図る。

委員

保険会社と警察は、あまり接点のあるイメージがないが、他の保険会社とは締結しているのか。

警察本部

今回が初めてとなる。

同社では、交通事故防止や防災減災等の取組を行っておられ、警察とも関わりが大きい分野であり、他県警とも協定を締結されている。

委員

安全で安心な鳥取県のため、警察業務を理解していただき、御協力いただけるので、良い取組だと思う。

(4) 鳥取県警察採用戦略2020（警務部）

警察本部

警察官の受験者数は平成23年度から連続して減少していたが、令和元年度はやや増加し、競争倍率も前年比で1.0ポイント上昇した。その一方、警察行政職員の受験者数は減少傾向であり、競争倍率も前年比で1.8ポイント下降し、過去最低であった。

このような状況を踏まえ、昨年までは、「鳥取県警察官採用戦略」としていたところ、警察官に限らず採用戦略を行う必要性があることから、本年からは「鳥取県警察採用戦略」とした。

採用戦略については、厳しい情勢のなか、県警察の重要課題である「受験者数の向上と優秀な人材確保」に向け、「全職員が主体的に関与する組織一丸となった採用活動の展開」を採用戦略の基本方針とし、取組の一層の強化をしていく。

採用制度面では、警察行政職員の二次試験における身体検査及び大学卒業程度の専門試験を廃止する。さらに、氷河期世代の重点的採用施策として、30歳以上49歳以下を対象として、鳥取県職員採用試験に警察行政・氷河期世代チャレンジ枠を新設導入することとし、受験者数の向上を図る。

採用活動については、警察に良いイメージがない人もいるが、近年の職場環境の改善等を発信し、警察という職業の正確な理解とイメージの脱却を図る。また、仕事の面白さについて、警察に興味のある方に届くもの、かつ実際に体験できる

ことに重点を置き、オープンキャンパスなどを通して魅力を発信していく。

今後は、3月25日に警察学校においてオープンキャンパスを予定しているほか、3月6日から順次採用試験の受付が始まる。

委員

警察官の仕事は、オープンキャンパスやインターンシップを行うことでイメージがつかみやすいと思うが、警察行政職員の仕事は他の公務員の仕事との違いが分かりにくく、イメージがつきにくいと思う。

警察ということで男社会のイメージが強く、ハードルが高いと感じるかもしれない。実際には、警察行政職員は女性が多く、ソフトな面もある。

県警察では、警察行政職員の名称を一般職員から改めたが、名称を改めるだけでもイメージは変わったと思う。採用については、どこも難しい問題だと思うが、試行錯誤しながら様々な取組を行っていただきたい。

委員

以前、高知県警の採用募集の映像を拝見したが、警察官に憧れるような良い内容だった。特に若い世代は、イメージを大切にしたり、紙媒体の文書だけでなく、映像やSNSなどの方がメッセージが届きやすいと思う。

(5) 留置施設の実地監査結果（令和元年度）（警務部）

警察本部

この監査は、刑事収容施設法等の規定に基づき、毎年度実施している。

本年度は、第1四半期に集中留置警察署である鳥取、倉吉及び米子警察署において実施し、第2、第3四半期に、その他の警察署において実施した。

重点項目は、「留置業務管理者による関係者に対する指揮監督に関すること」、「留置担当官による留置施設の管理に関すること」、「留置管理業務と捜査との区別に関すること」、「被留置者の性別、地位、その他の属性に応じた処遇の実施に関すること」及び「留置施設の規律及び秩序を適正に維持するために執るべき措置並びに不服申立ての処理に関すること」の5項目である。実地監査は、監査官等による書面審査、留置施設の点検及び留置主任官等からの聞き取りにより実施した。

実施の結果、留置業務管理者等による積極的な巡視を実施していたほか、勤務員の士気高揚に向け、留置業務管理者による声掛けや賞揚等が行われているなどの良好点があったが、留置施設の一斉点検や常備薬の保管について改善を要する点が認められ、改善措置を執った。

引き続き適切な留置管理業務に努めていく。

委員

看守勤務員は何年くらい勤務するか。

警察本部

基本は2年である。

委員

大変責任のある業務なので、引き続き、よろしくお願いいたします。

委員

留置管理業務は常に100点の業務を求められるが、他部門のように犯人の検挙等の目に見えた結果がない業務である。勤務も三交代制であり、不規則だと思う。勤務員のメンタル面も含め、サポートを行っていただきたい。

(6) 管区警察局による随時監察の受監結果（令和元年度第2回）（警務部）

警察本部から、令和元年度第2回の管区警察局による随時監察の受監結果について報告がなされた。

委員

今回の随時監察は抜き打ちか。

警察本部

数日前に実施日の指定があった。

委員

引き続き、基本を遵守した業務推進に努めていただきたい。

若手警察官も増えているため、特に若手に対する指導も継続していただきたい。

(7) シートベルト着用状況全国調査結果（交通部）

警察本部

令和元年11月5日から同月21日までの間、警察と一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）が合同で実施した全国一斉のシートベルト着用状況調査について、同結果を公表することにより、シートベルト着用の促進を図る。

調査は目視で行い、県内の一般道路では県下9警察署が各1か所（計9か所）、JAFが県下4か所において、それぞれ単独で実施した。県内の高速自動車国道

及び自動車専用道路（以下「高速道路等」という。）では、高速道路交通警察隊とＪＡＦが鳥取ＩＣ及び米子ＩＣにおいて合同で実施した。

調査の結果、県内の一般道における着用率は、運転者が９９．２パーセント、助手席同乗者が９６．７パーセントであり、昨年より増加した。後部座席同乗者についても増加したものの４２．０パーセントであった。全国平均と比較すると、いずれも平均を上回っている。

県内の高速道路等における着用率は、運転者が９９．９パーセントであり昨年と同数であったが、助手席同乗者が９７．９パーセント、後部座席同乗者が７０．３パーセントと前年よりも減少した。全国平均と比較すると、運転者は上回っているものの、助手席同乗者と後部座席同乗者は下回っている。

引き続き、各期交通安全運動及び各種交通安全講習等を通じた広報を行うとともに、関係機関等と連携した啓発活動の推進や交通指導取締りを強化していく。

委員

引き続き、交通事故防止のため、広報をよろしく願います。

委員

毎年の調査であり、県内の傾向も見えてくると思うので、必要な対策を行っていただきたい。

5 その他

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・公安委員会宛て苦情に対する回答
- ・「令和元年政策評価報告書」及び「令和2年推進・評価計画書」の策定

- ・ 留置施設の実地監査結果（令和元年度）

4 報告事項

- ・ 犯罪被害者等給付金支給裁定申請書の受理
- ・ 令和元年度サイバーセキュリティコンテスト（決勝）への出場結果

5 決裁

「令和元年政策評価報告書」及び「令和2年推進・評価計画書」の策定

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。